

大恐慌とニューディール（下）

## 大恐慌とニューディール（下）

——後期ローズヴェルト政権の社会改革——

河 内 信 幸

### **The Great Depression and the New Deal (Part II) : The Social Reforms of the Second Roosevelt Administration**

**Nobuyuki Kawauchi**

#### **Summary**

Many state and local case studies of the New Deal tended to be interested in state government, local administrators, and political leaders. They tended to look at actual members of the unemployed, individual workers, and farmers as passive objects acted upon by New Deal programmes. Historians have recently become very interested in the history of 'the inarticulate many as well as the articulate few'.

Taking advantage of oral history and the vast amount of social investigation carried out in the 1930s, they have started to focus on the experience during the Great Depression of the unemployed, of particular ethnic groups, of blacks, of Indians, of women, of rural poor. Some of this work naturally highlights grass-roots radical protest in the 1930s—by rank-and-file labour militants, by unemployed councils.

My preconceptions and conclusions will soon become clear in accordance with this paper: that the New Deal did represent a sharp break with the past; that the New Deal's impact was nevertheless precisely circumscribed, often constrained by forces over which the New Dealers had little control; that in the end the New Deal functioned very much as a 'holding operation' for American society; and that for many Americans the decisive change in their experiences came not with the New Deal but with World War II.

Key words: Great Depression, New Deal, Franklin D. Roosevelt.

Received Sept. 30, 1996

## 四 後期ニューディール

### (1) 違憲判決

ニューディール批判を展開する大衆運動が高揚して来るちょうどこの時期に、連邦最高裁判所は、初期ニューディールの二本柱といわれたNIRAとAAAに対して違憲判決を下した。1935年の「パナマ石油精製会社対ライアン事件」と「シエクター養鶏会社対合衆国事件」に関して、第一に連邦議会の立法権が大統領・行政府に不当に委任されており、第二に連邦議会が州内の製造業者を直接規制するのは州際通商規制権の侵害である、という理由に基づいて、NIRAは違憲であるとされた。またAAAについても、翌年の「合衆国対バトラー事件」で、農産物の規制と補助金のための課税が、憲法修正第十条で留保されている州警察権の逸脱に当たるという理由に基づき、違憲であるとされた。その後も、わずか一年余りの間に、12ものニューディール立法に次々と違憲判決が下された。<sup>(1)</sup>

### (2) 政策転換―「左旋回」

1935年1月ローズヴェルトは、年頭教書の中で民衆の福祉向上のためにより積極的な諸政策の必要性を訴え、ニューディール体制の非受益者にも眼を向ける強い姿勢を示した。こうした背景には、34年の中間選挙で民主党改革派の勢力が伸びたことがあげられるが、その後の違憲判決によって新たな対応に迫られた結果とも言える。

組織労働と資本からの挾撃を受けたローズヴェルト政権は、違憲判決や“万能薬”運動の高揚などを眼の前にして、ニューディール政策の今後の方向をめぐって岐路に立たされた。つまり、資本側の要求に沿う「産業の自治」を確立して労働運動を抑えるか、積極的な労働保護立法を制定して労働者と資本の勢力均衡を図るかの選択を、ローズヴェルト政権は迫られていたのである。再選に並々ならぬ意欲を燃やすローズヴェルト自身は、鋭い政治感覚をもってして後者の道を選び、新しい産業政策と社会福祉政策にニューディール改革のさらなる“夢”を託した。<sup>(2)</sup>

政府は、全国製造業者協会（National Association of Manufacturers）などの資本側の反対にあいながらも、35年7月5日全国労働関係法（NLRA）（ワグナー法）を成立させ、全国労働関係局（NLRB）を設立した。ワグナー法によって、あらゆる組合弾圧策は不当労働行為として禁止され、NLRBは団体交渉の単位や方法について、組合活動を支援する機能を果たした。アメリカ労働総同盟（American Federation of Labor）の会長ウィリアム・グリーン（William Green）は、ワグナー法をアメリカ労働者の“マグナ・カルタ”と呼んで称賛した。<sup>(3)</sup>

すでに34年に、「社会保障教書」の発表と経済保障委員会（Committee on Economic Security）の設置によって福祉政策の方向が示されていたが、35年8月14日には、アメリカが福祉国家への第一歩を踏み出したとして、歴史的にも注目される社会保障法（SSA）が成

立した。これは、連邦老齢年金制度や州営失業保険制度を整備し、身体障害者、要扶養児童などを収容する福祉施設を設けるというものであり、そのための独立の行政機関として社会保障局（SSB）も設置された。<sup>(4)</sup>

また失業対策の面でも、政府はこれまでにない大胆な施策を講ずる姿勢を見せ、35年5月に雇用促進局（WPA）を設立して、病院、道路、空港、学校などの建設、演劇、美術、文芸などの芸術プロジェクトの実施を図った。WPAに対する財政支出は総額100億ドル以上にも上り、景気刺激と福祉政策という両面で重要な役割を果たした。WPAは、初期ニューディールの緊急救済を発展させたものであったが、WPAの建設事業とともに、経済活動に刺激を与える“誘い水”の役割を果たし、公共施設などの社会資本の拡充にも成果を上げた。<sup>(5)</sup>

AAAの違憲判決によって減反補償は無効になったため、政府は、36年2月29日に土壤保全国内割当法（SCDAA）を制定し、農産物を基礎的な地力消耗作物と地力保全作物とに選別して、前者から後者へ転作すれば、国内割り当て分（その作物の国内消費比率）に相当する報奨金を支払うことにした。それまでの減反効果が小麦価格などでは1ブッシェルあたり1～3セント、ないしは数%以下しかあがっていないという指摘もあり、SCDAAは、財務省の財源をもとに、AAAの減反補償政策と土壤保全策を結合して、包括的な農業政策と余剰農産物の処理を目指した。その他ローズヴェルト政権は、農村電化局（REA）を設立して農村の電化を促進したり、再入植局（RA）を設けて農民を良質の土地に再定住させたりして、農村と農民の救済対策に取り組んだ。<sup>(6)</sup>

さらにローズヴェルト政権は、経済制度の改革についてもこれまでになく積極的な姿勢で臨み、35年8月には銀行法（BA）と公益事業持株会社法（PUHCA）を制定し、連邦準備制度の機構と権限の改革を行い、株価操作や配当工作などで弊害を生んでいた持株会社を監督・規制する権限を証券取引委員会（SEC）にもたせた。その他政府は、所得の再配分を図るために、35年8月30日に歳入法（RA）を制定して、累進的な税制改革にも取り組んだ。<sup>(7)</sup>

このような労働、福祉、農業、金融、税制など他方面にわたる制度改革と社会政策は、大胆な赤字財政支出に基づいて政府の政治的・経済的機能を拡大し、“忘れられた人々”をニューディール体制の新しい受益者にしようとするものであった。ここに、ローズヴェルト政権の政策方針は「左旋回」し、社会改革の方向が明示されたため、ニューディールは新しい段階に入ったとされる。<sup>(8)</sup>

### (3)社会政策の限界

ワグナー法、銀行法、公益事業持株株式会社法などによって政府のビジネス規制は強化され、組織労働までもがニューディール政策の受益者となる方向が確立したため、ローズヴェルト政権は、ブローカー的機能を最大限に発揮して、諸経済集団の利害調和に基づく社会的均衡を実現する道をひた走ることになった。

しかし当然その背後には、様々な問題を抱えていた。ワグナー法は資本側の猛烈な反発を受けて成立したが、アメリカの労働運動自体が、急激な体制変革ではなく、組織活動の承認と政府の保護を求めていただけに、労資の社会的均衡が実現すれば、かえって労働運動は大企業側の“ビジネス・インタレスト”に組み込まれてしまうことは明らかであった。その意味で組織労働は、資本のヘゲモニーのもとに置かれた、資本の“ジュニア・パートナー”であった。<sup>(9)</sup>

また35年の銀行法によって、連邦準備銀行の公定歩合や加盟銀行の預金準備率を決定する理事会が大統領によって任命され、新設の公開市場委員会が公開市場操作を集中して担当することになった。ここに政府は、銀行に対する規制権を大幅に増強し、広範な金融政策を実行する権限を持つことになったが、実際には弱体な銀行制度を再編・強化することで、金融資本を保護・育成する方向が強まった。

そして、社会保障法は、“自助努力”に基礎を置く伝統的な価値観や倫理観に反すると保守派から攻撃されたために、かえってニューディール政策の進歩性を際出させることになったけれども、老齢年金や失業保険がその財源を労働者の経常所得に依存する私保険的な色彩を帯びており、農業労働者・家事労働者を対象外にしていたり、医師会の反対から健康保険を欠いていたりして、不十分で保守的なところも多かった。<sup>(10)</sup>

複雑な支配機構の持株会社を規制する公益事業持株会社法にしても、破綻に瀕した持株会社の存続を図る合理化政策に過ぎなかったし、土壤保全国内割当法によっても、富農層であればあるほど政府から受ける恩恵は大きかったのである。富裕税法と呼ばれた35年歳入法も、高額所得者と大企業による富の集中を排除するために立案されたが、資本・財界の激しい反対にあって相続税と法人税が骨抜きにされ、僅かに贈与税と株式配当付加税の引き上げが実現したにすぎない。しかもローズヴェルト政権が、社会保障の財源のために源泉課税に固執したので、低所得者の税負担が軽減されたとは言い難かった。<sup>(11)</sup>

さらに、WPAの活動がかなり広範囲に及んでも、失業者・貧困者の生活を安定させることはできず、WPAが対象としたのは、組織から落ちこぼれた300万人程度の一時的な救済に過ぎなかった。

一般的に言って、後期ニューディール政策は“反ビジネス”の印象を国民に与えたけれども、ローズヴェルト政権の「介入」や「規制」は、制度的欠陥を改善する「合理化」と、それを支える資金援助という側面が強く、経済システムの体質強化を大前提に実施されたことは否定できないのである。

#### (4)ローズヴェルト連合の形成

社会的均衡を図るために、調停者としての役割を發揮しようとするローズヴェルトの姿勢は、1936年の大統領選挙を前にして、進歩的な指導者としてのイメージをよりうえつけるこ

とになった。7月にフィラデルフィアで開かれた民主党全国大会の指名受諾演説において、「経済的貴族」の「産業的独裁」を攻撃して、“ビッグ・ビジネス”に対する批判を強めたローズヴェルトは、“忘れられた人々”の救世主として、国民に訴える姿勢を示した。はたして、選挙結果は、共和党の獲得選挙人票8，一般票1,667万に対して、民主党のそれは523票，2,775万票というように、ローズヴェルトの圧倒的な勝利であった。これは、メインとヴァーモントの2州以外はすべて民主党が獲得したためであり、1820年のモンロー選出以来の大勝利である。確定した連邦議会の議席も、上院で民主党76，共和党16，下院で民主党331，共和党89という結果であった。<sup>(12)</sup>

社会党は再びトーマスを候補に立てて選挙に臨んだが、党路線の極左化などもあって、前回は70万票近くも下回る19万票を獲得したのみであった。共産党は、一応党独自候補として書記長のアール・ブラウダー（Earl Browder）を出馬させたが、人民戦線運動の提唱とともに共和党候補のアフレッド・ランドン（Alfred Landon）を打倒することを主要目標にして、ローズヴェルトに間接的な支持を与えた。そのため、党としての得票数は、前回は2万票程度下回る8万票余りであった。また“万能薬”運動の指導者たちによって結成された連合党（Union Party）も、インフレ政策を訴えながら選挙に挑んだが88万票余りの得票数にとどまった。<sup>(13)</sup>

このような第三政党が進出できなかった反面、ミネソタ労働者農民党（Minnesota Farmer-Labor Party）、ウィスコンシン革新党（Wisconsin Progressive Party）、アメリカ労働党（American Labor Party）などは、それぞれ結成の経緯や選挙綱領を異にしながらも、こぞってローヴェルトを支持してニューディール体制内で大衆的基盤を拡大することができた。<sup>(14)</sup>

さらに、ルイスやヒルマンなど産業別方式を支持する組合指導者の手で、35年11月結成された産業別組織委員会（CIO）は、労働者非党派連盟（LNPL）を結成し、ローズヴェルト再選のために活動した。その他、黒人も事実上この選挙で初めて民主党を支持し、カトリック教徒、ユダヤ人などの都市貧困層も、ニューディールの社会福祉政策を支持した。こうして、民主党政権は、労働者、都市民衆、黒人などの間に多数派基盤をもつ「ローズヴェルト連合」を確立した。<sup>(15)</sup>

支持基盤の拡大に力を得たローヴェルトは、37年1月の第二期就任演説において、「未だに不十分な住居，不十分な衣服，不十分な栄養状態」にある「国民の3分の1」を救済する義務を自らに課した。そのためローズヴェルトは、バンクヘッド＝ジョーンズ農業小作法（BJFTA）、第二次AAAなどにより、小作農・農業労働者の救済と農業政策の総合化を図り、ワグナー・ステイガル全国住宅法（WSHA）、公正労働基準法（FLSA）などにより、貧困問題にメスを入れ、労働条件を改善するための方策と取り組んだ。<sup>(16)</sup>

## (5) C I O の運動

組合活動の面で、長い間論議を呼んで来た組織方式をめぐる対立は、35年10月のAFL年次大会において産別派の敗北という形で決着したが、これに不満を訴えるルイス、ヒルマンなどの産別派はCIOを結成して分派的な組合活動に乗り出した。翌年AFLはCIO系組合を除名する処分を出したが、産業別方式に適した基幹産業の一般労働者（ランク・アンド・ファイル）にCIOの組織的な基盤は広がり、37年10月のCIO大会では、32の全国組合をもち、約370万人の組合員を擁すると報告された。<sup>(17)</sup>

ミシガン州フリントのジェネラル・モーターズ社の自動車工場で、36年から37年初めにかけて6週間にも及んだ座り込みストは、CIOの組織力と戦闘性をまさしく象徴するものであり、37年3月に鉄鋼産業の牙城U・S・スチール社とCIO鉄鋼労働者組織委員会との間で労働協約が締結されたことは、CIOの成果を全国的に知らしめた。<sup>(18)</sup>

38年10月、CIOはAFLから正式に脱退して産業別組織会議（CIO）と名称を変更し、42の加盟組合、400万人台の組合員を擁してAFLと対峙するに至った。もちろん、このようなCIOの組合活動が高揚してくる背景にはワグナー法や全国労働関係局の寄与が大きく、その意味では労働運動がニューディール体制内のものであったことは言うまでもない。<sup>(19)</sup>

## 五 ローゼヴェルト政権の挫折

しかし、華々しい勝利で始まったローゼヴェルト政権の第二任期は、ニューディールの挫折と終焉へとつながる道でもあった。それは、連邦最高裁判所改革案の失敗と反ニューディール保守派連合の台頭によってもたらされ、1937年からの経済的リセッションによって決定的なものとなった。

### (1) 「最高裁判所詰め込み案」と民主党の分裂

ローゼヴェルト大統領は、1935年から36年にかけて出された一連の違憲判決に対して激しく憤慨し、古典的な“レッセ・フェール”の価値観にしがみついている最高裁判所の裁判官を「9人の老人」と呼びつけにした。国民世論の間からも強い最高裁批判の声が上がり、議会内部でも最高裁の違憲立法審査権を抑制することを狙った機構改革の動きも出てきた。<sup>(20)</sup>

今後ワグナー法やSSAにも違憲判決が出されることを恐れたローゼヴェルト大統領は、最高裁内部の体質と力関係を変えることが必要不可欠と考えていた。そして、再選の大勝利に自信を深めたローゼヴェルトは、ニューディールのさらなる推進をめざすためにも、旧態依然とした憲法解釈に固執する連邦最高裁からの転換を意図して、37年2月に突然司法部再編成案を議会に提出した。この改革案は、「裁判所詰め込み案」（Court Packing Plan）として知られ、10年以上在職した連邦裁判所の判事が70歳の誕生日を迎えた日から6カ月以内に退職しない場合、当該裁判所に新たに裁判官を一名追加任命できるというものであった。ただし、大統領が任命できる裁判官の総数は50名以内と決められ、そのうち最高裁の判事につい

ては、在職者の総数が15名を越えない範囲までと制限されていた。<sup>(21)</sup>

これは、建前上は裁判官の高齢化と裁判業務の非効率化という問題を解決するためとなっていたが、ニューディールを支持するリベラルな判事を送り込み、とりわけ最高裁判所の保守的な体質を改善しようとするものであることは誰の眼にも明らかであった。因みに、当時の最高裁判事の政治的・思想的色分けを敢えてすれば、ジェームズ・マックレイノルズ（James McReynolds）、ピアース・バトラー（Pierce Butler）、ジョージ・サザランド（George Sutherland）、ウィルズ・ヴァンデヴァンター（Wills VanDevanter）の4人の裁判官が終始ニューディールに反対する保守派を構成し、ルイス・D・ブランダイス（Louis D. Brandeis）、ハーラン・F・ストーン（Harlan F. Stone）、ベンジャミン・N・カードozo（Benjamin N. Cardozo）の3人の裁判官がリベラル派に属し、大体においてニューディールに好意的な態度を取り続けた。残るチャールズ・E・ヒューズ（Charles Evans Hughes）長官とオーエン・J・ロバーツ（Owen J. Roberts）裁判官は、両者の中間的な立場に位置し、事案の如何により保守派に与したり、リベラル派と一緒になったりする場合があった。また、当時の最高裁判事の平均年齢は69歳であり、4人の裁判官が70歳を越えていた。<sup>(22)</sup>

司法府の改組は、アメリカの政治制度そのものにかかわる重大な問題であるにもかかわらず、ローズヴェルト自身は再選を目指す選挙運動の中でこのことについて全く触れておらず、法案提出の際にも承知していたのは検事総長のホーマー・S・カミングス（Homer S. Cummings）ただひとりという有様であった。こうした独断的なやり方は、保守派からの格好の攻撃材料となったのはもちろんであるが、リベラル派をも混乱させ、行政府への権力集中と民主主義逸脱を危ぶむ声が各方面から高まった。

ローズヴェルト大統領にとって打撃であったのは、この改革案をめぐって上院の与党民主党が真っ二つに分裂し、バートン・ウィーラー（Burton K. Wheeler）（モンタナ州）、カーター・グラス（Carter Glass）（ヴァージニア州）らの上院議員が反対運動の急先鋒に立ったことである。民主党内に生じたこのような亀裂は、共和党を中心とする反ニューディール勢力に反撃の機会を提供し、両党の保守派は急速に接近することになった。そして1937年12月には、彼らによる初めての秘密巨頭会談が開かれ、保守連合共同綱領案まで作られた。もはや強力な反ニューディール勢力の台頭は覆うべくもなく、政治論争の焦点は「ニューディール対裁判所」から「大統領対議会」へと移行して行った。<sup>(23)</sup>

このような状況のもとでは、最高裁の再編成は不可能に近いと思われたが、ローズヴェルト大統領はもとより保守派でさえも予期しない方向に事態は進行し始めた。それは、1937年の3月から6月までの間に、連邦最高裁判所がいくつかの重要な憲法問題についてニューディール政策に譲歩し、以前に違憲判決を下したものとほとんど変わらない法律を今度は合憲と判断したからである。具体的には、ワシントン州の最低賃金法（1913年）を皮切りに、35年の農地抵当法、34年の鉄道労働法、35年の全国労働関係法および社会保障法を次々に合憲

と判断したのである。このような大転換は、中間派のヒューズ長官とロバーツ判事が3人のリベラル派と合流したり、保守派のヴァンデヴァンター判事が5月に辞任したりすることで、最高裁内部の力関係が変化したために起こったが、恐慌という時代状況からしても、国民世論や議会の意思と乖離すべきでないとして最高裁自体が判断したからに違いない。その意味では、まさに「憲法革命」(Constitutional Revolution)と呼ぶにふさわしい出来事であった。<sup>(24)</sup>

こうした状況の変化にもかかわらず、改革案は撤回されなかったため、6月14日上院司法委員会、7月22日上院本会議でそれぞれ否決の憂き目に遭った。ここに、「裁判所詰め込み案」は完全に葬り去られ、ローズヴェルトは大統領としての威信とプライドをひどく傷つけられたのである。しかも皮肉なことに、その後数年間に、高齢な裁判官が相次いで辞任したり、死亡したりしたため、大統領在職中にローズヴェルトは7名のリベラルな判事を最高裁に送り込み、いわゆる「ローズヴェルト・コート」を成立させるのに成功したのである。<sup>(25)</sup>

## (2)ローズヴェルト政権の行き詰まり

すでに1936年から小作問題の調査が政府によって行われていたが、その結果を踏まえて、ローズヴェルト政権は、37年7月にはバンクヘッド＝ジョーンズ農業小作法(BFTA)を制定した。これは、それまでの小作対策が大幅な資金不足や農地の再転売などによって十分な成果を上げていないという反省のもとに考え出され、シェアクロッパー、小作農、農業労働者に対して、農場の購入に必要な低利・長期の資金を貸付けること、家畜や農業設備の購入ないし負債の返還のために融資を行うこと、などを規定していた。<sup>(26)</sup>

そして、従来の再入植局(RA)に代えて、農場保障局(FSA)が設立され、総合的な貧農対策が取られた。またワグナー＝スティーガル全国住宅法により連邦住宅局(USHA)も開設され、深刻な住宅問題と取り組む態勢も整えられた。しかし、これらはもとより、貧困を生み出す社会構造そのものにメスを入れようとしたものではなかったため、深刻な事態を表面的に取り繕うだけにしかなかった。

1938年に入ると、新たな農業調整法と公正労働基準法(SCDAA)が制定された。膨れ上がるばかりの余剰農産物を放置できないローズヴェルト政権は、再度総合的な農業政策の夢を託して農業調整法を立案した。この第二次AAAは、綿花・とうもろこし・小麦・煙草・米の生産者に対して作付け・販売割り当て・補助金支出を決定する権限を農務長官に与えること、豊作時の食糧・飼料の貯蔵に金融面での援助を行うこと、水利や浸食の問題を土壌保全の永続的な計画として設定すること、などを規定していた。しかし、それでも農業の過剰生産問題は改善の兆しが見られなかったため、ローズヴェルト政権は、輸出補助金を支出することによる海外へのダンピング輸出に訴え、アメリカ政府は、1938年8月から翌年の12月までに12億8,200万ブッシェルの小麦を海外にダンピング輸出し、余剰綿花を解消するためにイギリスとバター協定を締結したりした。<sup>(27)</sup>



また1938年6月に成立したFLSAは、事実上ニューディール最後の立法として知られ、ローズヴェルト政権は、NIRAの労働条項のうちワグナー法の枠外に置かれていた部分を補い、労働基準に対する法的規制を全国的に定着させることを目指した。<sup>(28)</sup>

しかし、このFLSAの成立する過程は、ニューディール政策の行き詰まりと「ローズヴェルト連合」の動揺を如実に示すものでもある。この法案は、1937年5月に初めて提出されたとき、南部民主党員ら保守派グループが低賃金労働を南部で維持するために「差別賃金制度」に固執したので、下院において暗礁に乗り上げてしまい、制定までに1年以上の歳月を要したのである。

しかも、制定にこぎつけるまでに、多数の除外条項が加えられるなど、初期の目的や理念は様々な形で薄められ、極めて不十分で不徹底な立法となってしまった。たとえば、州際通商に従事する企業での年少労働を禁止していたが、時間当たり40セントの最低賃金率の実施に7年間、週当たり40時間の最長労働時間の実施に2年間のそれぞれ猶予期間を設けていたし、NIRAでは業種別の規約ごとに大きな格差があった労働基準を全国一律に改めたものの、例外規定によりその意義が非常に弱められ、「差別賃金制度」の問題も事実上行政担当者の判断に委ねられるという有様であった。これでは、FLSAが労働条件の改善に有効に作用するはずがなく、連邦議会内部の保守派の動きとも相俟って、ローズヴェルト政権が最低労働条件を引き上げるための長期的なビジョンをもち得なくなるのも当然であった。<sup>(29)</sup>

すなわち、この時期のローズヴェルト政権は、「国民の3分の1」の福祉や生活を向上させるために大胆な政策を打ち出せる状態にはなく、保守派の台頭によって「ローズヴェルト連合」が動揺していたため、ニューディール政策は、大きく行き詰まっていたのである。

### (3)民主党保守派の追放運動

この閉塞状況を打破し、保守化台頭の流れを変えるために、ローズヴェルトとその側近たちは、1938年の中間選挙も意識して民主党の体質改善と浄化運動に乗り出した。

すでにかかなり以前から、ホプキンスやイッキーズなど一部の側近たちは、保守派の追放とリベラル派の結束による勢力基盤の強化を目指して様々な政治活動を展開しており、その活動は「パージ委員会」などとも呼ばれていた。そして、彼らが1938年の初め、アラバマとフロリダ両州の民主党上院議員の予備選挙に直接介入し、保守派を敗北に追い込むことに成功すると、夏にはローズヴェルト大統領自身もこの運動に加わり、大がかりな保守派追放の政治戦略となった。そして、ローズヴェルト大統領は予備選挙に直接介入することを表明し、ニューディール派議員を支援するため全国遊説に乗りだした。

ローズヴェルトの目論見は、地方分権的で緩やかな連合体としての民主党に強固な結束力を確立するために、支持基盤である地方の選挙民にしか帰属意識をもたない議員に対して、全国レベルの強力な統率力をもたせようとするものであった。<sup>(30)</sup>

しかし、これは、アメリカの政党制度の伝統やあり方そのものにかかわる問題であったため、大きな障害や抵抗に遭遇するのは初めから眼に見えていた。予備選挙に関与する民主党員は地方の政治ボスに対して極めて強い忠誠心を抱いており、たとえローズヴェルトの指導力や名声をもってしても、有力な議員であればあるほど、その予備選挙に対する干渉や介入は無理であった。また強引に介入してリベラルと保守とに候補者を色分けした場合でも、地方レベルでは保守派追放の思惑がシナリオ通りに進んだとは言えず、かえって地方議員の反発を招くことも多かった。その結果、ローズヴェルト政権が意図した肝心の南部諸州で、ニューディール派の候補者が惨めな敗北を喫し、保守派議員の再選を許してしまった。それどころか、ローズヴェルト政権は、この年の中間選挙で、1928年以来初めて共和党に下院で80議席、上院で6議席の躍進を許してしまった。ここに至って、ローズヴェルト自身が大統領としての強力な指導力を発揮できなくなったことは歴然となり、後期ニューディール政策の展望もかなり色あせて見えてきた。<sup>(31)</sup>

第4表 連邦議会の勢力分布

年 度	議 会	下 院					上 院				
		民主党		共和党		その他 無所属	民主党		共和党		その他 無所属
		議員数	増減	議員数	増減		議員数	増減	議員数	増減	
1927-29	70th	195		237		3	46		49		1
1929-31	71st	167	-28	267	+30	1	39	-7	56	+7	1
1931-33	72nd	220	+53	214	-53	1	47	+8	48	-8	1
1933-34	73rd	310	+90	117	-97	5	60	+13	35	-13	1
1935-36	74th	319	+9	103	-14	10	69	+9	25	-10	2
1937-38	75th	331	+12	89	-14	13	76	+7	16	-9	4
1939-41	76th	261	-70	164	+75	4	69	-7	23	+7	4
1941-42	77th	268	+7	162	-2	5	66	-3	28	+5	2

[資料] U.S. Department of Commerce, Bureau of the Census, *Historical Statistics of the United States, Colonial Time to 1970* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1976), p. 293.

#### (4)1937年の経済的リセッション

それにもまして、1937年夏に景気そのものが急速に後退し、いわば「恐慌の中の恐慌」とも言うべき経済的リセッションに見舞われたことが、ニューディールの退潮を決定づけた。この景気後退は、1929年10月の大暴落を凌ぐ勢いを見せた。ダウ平均株価は8月の190から10月の115へと低下し、『ニューヨーク・タイムズ』の経済活動指数も12月までに110から85へと落ち込んだ。そして1938年までに、連邦準備制度の工業生産指数（1923～25年＝100）が1年前の118から76へ、また農産物価格の一般指数が同じ時期に128から92へと、いずれも大幅な下落を記録し、1935年から37年にかけての経済回復はもろくも崩壊した。そのため、一時700万人台に減少した失業者数も再び1,000万人台を超え、アメリカ社会に暗いムードが

漂った。<sup>(32)</sup>

この深刻な事態は、ニューディール政策による景気上昇がいかに底の浅いものであるかを証明する形になった。すなわち、1937年春にいくつかの部門で1929年の生産水準を初めて超えたものの、この“繁栄”ムードは、自動車その他の耐久消費財の需要を拡大するように消費者賦払い信用と財政支出によって政府が刺激を与えていたためであって、建設産業部門を初めとして企業の新規投資は依然として弱体なままに止まっていたのである。したがって、政府による刺激効果が薄らげば、景気が減退して行くのは当然であった。すでに連邦準備制度理事会は景気回復に伴うインフレ傾向をかなり危惧しており、1936年8月以後デフレ効果を意図して準備率の引き上げや金不胎化政策などを実施したため、銀行信用の収縮や預金回収率の減少という事態が起こっていた。

ローズヴェルト政権も、インフレの進行を心配して、PWAの公共事業支出を取りやめ、財政支出を大幅に削減する方向を取った。そのため、PWA支出は1935年の2億1,850万ドルから翌年には6,950万ドルへと激減し、その他の救済事業支出も、1936年から37年にかけて24億5,370万ドルから18億2,330万ドルへと減少した。

これは、ニューディール政策が首尾一貫した財政政策に裏付けられていないことの表れであり、37年の経済的リセッションを深刻に受け止めたローズヴェルト政権は、翌年意図的に赤字財政支出の方針を強めるが、内外情勢から見て時期を失っていたため効果は薄く、かえって「ローズヴェルト不況」といった批判を招くのみであった。政府のスペンディング政策が経済活動に刺激を与える牽引力になっていたことを考えると、このような大幅な財政支出の縮小が国民の購買力を減退させ、消費需要の拡大にマイナス要因となったことは確かであった。アメリカのように成熟度を高めつつある社会では、高水準の経済活動と完全雇用を維持するのに必要な民間資本の投資機会が次第に少なくなってきており、政府による大規模な財政支出が恒常的に必要となっていたのである。<sup>(33)</sup>

ローズヴェルト政権は、こうした深刻な事態に対処するため、PWA、WPA、RFCの資金基盤とその機能を拡大したり、臨時全国経済調査委員会（Temporary National Economic Committee: TNEC）に独占資本の実態調査を行わせたりしたが、戦時体制への移行とそれに伴う軍事財政支出の拡大によってしか、景気回復と完全雇用を実現することはできなかった。<sup>(34)</sup>

## おわりに

以上述べてきたように、初期ニューディール政策は、“忘れられた人々”の救済と不況からの脱出を目標に積極的に展開されたが、それはまだ非常事態に対処する応急措置といった性格が強かった。これに対して、後期ニューディール政策は、労働者保護政策や社会保障制度を整備することによって、より広い範囲の社会福祉や経済改革をめざすものであった。口

ーズヴェルト政権は、諸利益集団の利害調和による新しい社会的均衡を実現するため、長期的な経済改革と社会政策の必要性を強く認識していた。そのための大胆な赤字財政支出は、連邦政府による社会的機能を拡大させたが、アメリカ国民はニューディールの「民主的」な展開として圧倒的な支持を与えた。

ローズヴェルト政権の財政支出は、最初は経済理論の裏付けがないままに資金散布を行い、“誘い水”の役割を果たすと期待されたが、恐慌が長期化するに及んで、次第に民間投資の不足を調整する補正的な色彩が濃くなった。ニューディール政策は一貫した財政理論に支えられたものではなかったが、1937年の経済的リセッションは、高水準の経済活動と完全雇用を維持するために、大規模な財政支出が恒常的に必要であることを証明した。そこには、当然ケインズ経済学の財政理論が強く影響している。<sup>(35)</sup>

しかし、ニューディールがあくまでも、資本主義体制の枠内での政策である限り、連邦政府による社会的な規制や統制は、国家権力と独占資本との構造的な結合を強め、国家独占資本主義の確立へと道を開くものでもあった。しかもそれが、ファシズム体制とは異なり、失業救済、社会福祉、労働者保護などの進歩的・「民主的」統合の“装い”をもってなされた点にニューディールの特徴が認められる。そしてこの“装い”はまた、戦時体制への動員を早め、軍産複合体（Military-Industrial Complex）への道を掃き清めることにもなったのである。<sup>(36)</sup>

(付記)

私は、かつて山岸義夫・茨木慶三・江川良一編『アメリカ合衆国の発展』（横野出版、1984年）の第8章に、1930年代のアメリカ合衆国を研究するための枠組と分析視角を設定する目的で、「大恐慌とニューディール」という一文を寄せた。その後、新しい研究成果が次々と発表されたため、かつて私が問題提起した論点はかなり色あせてしまった。そのため、今回新たな研究成果を踏まえて、ここにあらためて研究上の枠組と分析視角を提示するものである。

### ニューディール略語表

略 語	正 式 名 称	邦 語 名 称
AAA	Agricultural Adjustment Act Agricultural Adjustment Administration	農業調整法 農業調整局
AAC	American Artists Congress	アメリカ芸術家会議
AFL	American Federation of Labor	アメリカ労働総同盟
ALAWF	American League Against War and Fascism	アメリカ反戦・反ファシズム連盟
ALL	American Liberty League	アメリカ自由連盟
ALPD	American League for Peace and Democracy	アメリカ平和民主主義擁護連盟
ASU	American Student Union	アメリカ学生同盟
AWC	American Writers Congress	アメリカ作家会議

大恐慌とニューディール（下）

B C C A	Bituminous Coal Conservation Act	瀝青炭資源保全法
B J F T A	Bankhead-Jones Farm Tenancy Act	バンクヘッド＝ジョーンズ農業小作法
C A B	Consumes' Advisory Board	消費者諮問委員会
C C C	Civilian Conservation Corps Commodity Credit Corporation	民間資源保存団 商品信用公社
C C W A	Continental Congress of Workers and Farmers	労働者農民大陸会議
C E S	Committee on Economic Security	経済保障委員会
C I O	Committee for Industrial Organization Congress of Industrial Organizaitons	産業別組織委員会 産業別組織会議
C W A	Civil Works Administration	民間事業局
D P C	Defense Plant Corporation	国防生産施設公社
D S C	Defense Supplies Corporation	国防資材供給公社
E B A	Emergency Banking Act	緊急銀行法
E F M A	Emergency Farm Mortgage Act	緊急農地抵当法
E R A A	Emergency Relief Appropriation Act	緊急救済支出法
E R C A	Emergency Relief and Construction Act	緊急救済・建設法
F A P	Federal Art Project	連邦芸術計画
F B S	Farm Bureau Federation	ファーム・ビューロー連盟
F C A	Farm Credit Administration Farm Credit Act	農場信用局 農場信用法
F D I C	Federal Deposit Insurance Corporation	連邦預金保険公社
F E R A	Federal Emergency Relief Administration Federal Emergency Relief Act	連邦緊急救済局 連邦緊急救済法
F F B	Federal Farm Board	連邦農場局
F H L B	Federal Home Loan Bank	連邦住宅貸付銀行
F L S A	Fair Labor Standard Act	公正労働基準法
F M A	Fam Marketing Act	農場市場法
F N R C	Farmers National Relief Conference	全国農民救済協議会
F S A	Farm Security Administration	農場保障局
F T C	Federal Trade Commission	連邦取引委員会
G S B A	Glass-Steagall Banking Act	グラス＝スティーガル銀行法
H S T A	Hawley-Smoot Tariff Act	ホーレー＝スムート関税法
H U A C	House Un-American Activities Committee	下院非米活動委員会
I A B	Industrial Advisory Board	産業諮問委員会
I L G W U	International Ladies' Garment Workers Union	国際婦人服労働者組合
L A B	Labor Advisory Board	労働諮問委員会
L I P A	League for Independent Political Action	独立政治行動連盟
L N P N	Labor's Non-Partisan League	労働者非党派連盟
M W I U	Maritime Workers International Union	国際港湾労働者組合
M R C	Metals Reserve Company	金属備蓄公社
N A A C P	National Association for Advacement of Colored People	全国黒人向上協会
N A C	National Agricultural Conference	全国農業協議会
N A M	National Association of Manufacturers	全国製造業者協会
N C A	National Credit Association	全国信用協会

NDAC	National Defense Advisory Committee	国防諮問委員会
NDRC	National Defense Research Committee	国防研究委員会
NIIRA	National Industrial Recovery Act	全国産業復興法
NLB	National Labor Board	全国労働委員会
NLRA	National Labor Relations Act	全国労働関係法
NLRB	National Labor Relations Board	全国労働関係局
NNC	National Negro Congress	全国黒人会議
NRA	National Recovery Administration	全国復興局
NRC	National Resource Committee	全国資源委員会
NRRB	National Recovery Review Board	全国復興再検討委員会
NUC	National Unemployed Council	全国失業者協議会
NUSJ	National Union for Social Justice	全国社会正義同盟
NWLB	National War Labor Board	全国戦時労働委員会
NYA	National Youth Administration	全国青年局
OEM	Office of Emergency Management	緊急管理局
OPM	Office of Production Management	生産管理局
PCC	Production Credit Corporation	生産信用公社
PCUR	President's Committee for Unemployment Relief	大統領失業救済委員会
POUR	President's Organization for Unemployment Relief	大統領失業救済機関
PUHCA	Public Utilities Holding Company Act	公益事業持株会社法
PWA	Public Works Administration	公共事業局
PWAP	Public Works Art Project	公共事業芸術計画
RA	Resettlement Administration	再入植局
REA	Rural Electrification Administration	農村電化局
RTAA	Reciprocal Trade Agreement Act	互惠通商協定法
RFC	Reconstruction Finance Corporation	復興金融公社
RPA	Robinson-Patman Act	ロビンソン=パットマン法
RRC	Rubber Reserve Company	ゴム備蓄公社
SCA	Soil Conservation Act	土壌保全法
SCDA A	Soil Conservation and Domestic Allotment Act	土壌保全国内割当法
SCS	Soil Conservation Service	土壌保全局
SDF	Social Democratic Federation	社会民主主義連合
SEA	Securities and Exchange Act	証券取引法
SEC	Securities and Exchange Commission	証券取引委員会
SPAB	Supply, Priority, and Allotment Board	供給・優先・割当局
SSB	Social Security Board	社会保障局
SSBA	Social Security Board Act	社会保障法
STFU	Southern Tenant Farmers' Union	南部小作農民同盟
SWOC	Steel Workers' Organizing Committee	鉄鋼労働者組織委員会
TERA	Temporary Emergency Relief Administration	臨時緊急救済局
TNEC	Temporary National Economic Committee	臨時全国経済調査委員会
TUUL	Trade Union Unity League	労働組合統一同盟
TVA	Tennessee Valley Authority	テネシー河谷開発公社
UAW	United Automobile Workers	全米自動車労働組合

大恐慌とニューディール（下）

U E R M W	United Electrical, Radio, and Machine Workers	全米電気・ラジオ・機械労働者組合
U M W	United Mine Workers	全米炭鉱労働者組合
U R W	United Rubber Workers	全米ゴム労働者組合
U S H A	United States Housing Authority	連邦住宅局
U T W	United Textile Workers	全米繊維労働者組合
W F C	War Finance Corporation	戦時金融公社
W I B	War Industries Board	戦時産業局
W P A	Works Progress Administration	雇用促進局
W P B	War Production Board	戦時生産局
W R B	War Resources Board	戦時資源局
W S H A	Wagner-Steagall Housing Act	ワグナー＝スティーガル全国住宅法

注

- (1) *Panama Refining Co. v. Ryan*, 293 U.S. 388 (1935); *Schechter Corp. v. United States*, 295 U.S. 495 (1935); *United States v. Butler*, 297 U.S. 1 (1936); C. H. Prichett, *The Roosevelt Court: A Study in Judicial Politics and Values, 1937-1947* (Chicago: Quadrangle Book, 1948). 高木八尺「NRA違憲判決の史的考察」『高木八尺著作集』第2巻（東京大学出版会，1970年）。高柳信一「戦間期における違憲立法審査権の機能転換」東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会』第5巻（東京大学出版会，1979年）。今津見「いわゆる『裁判所革命』とその前夜」今津見他編『市民的自由の探求』（世界思想社，1985年）。畑博行『アメリカの政治と連邦最高裁判所』（有信堂，1992年）。拙稿「ニュー・ディール政策と連邦最高裁判所」（上）『北陸史学』第44号（1995年）。
- (2) 紀平英作『ニューディール政治秩序の形成過程の研究』（京都大学学術出版会，1993年）。National Labor Board, *Decisions of the National Labor Board, Aug. 1933-March 1934* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1934); National Labor Relations Board, *Decisions of the National Labor Relations Board, July 9, 1934-December 1934* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1934); National Labor Relations Board, comp., *The Legislative History of the National Labor Relations Act, 1935*, 2 Vols (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1947); U.S. Congress, The Committee on Education and Labor, *National Labor Relations Act and Proposed Amendments, Hearings on S.1000, S.1264, S.1392, S.1550, S.1580 and S.2123, 76th Cong., 1st sess., 1939* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1939); James A. Gross, *The Making of the National Labor Relations Board: A Study in Economics, Politics, and the Law, 1933-1937*, Vol.1 (Albany: State University of New York, 1974).
- (3) Louis G. Silverberg, ed., *The Wagner Act: After Ten Years* (New York: Bureau of National Affairs, 1945); James A. Gross, *The Reshaping of the National Labor Relations Board: National Labor Policy in Transition, 1937-1947* (Albany: State University of New York, 1981); Leon H. Keyserling, "The Wagner Act: Its Origin and Current Significance," *George Washington Law Review* Vol. 29 (December 1960); Leon H. Keyserling, "The Minimum Wage and the Wagner Act," in Katie Louchheim, ed., *The Making of the New Deal* (Cambridge: Harvard University Press, 1983); Richard U. Miller, "The Enigma of Section 8(5) of the Wagner Act," *Industrial and Labor Relations Review*, Vol. 18 (April 1965).
- (4) Arthur Altmeyer, *The Formative Years of Social Security* (Madison: University of Wisconsin Press, 1968); William R. Brock, *Welfare, Democracy, and the New Deal* (London: Cambridge University Press, 1988); Jill Giadagno, "Welfare Capitalism and the Social Security Act of 1935," *American Sociological Review*, Vol. 49 (October 1984);

- Linda Gordon, "Social Insurance and Public Assistance: The Influence of Gender in Welfare Thought in the United States, 1890-1935," *American Historical Review*, Vol. 97 (February 1992); Murray W. Latimer, "Old Age Pensions in America," *American Labor Legislation Review*, Vol. 19 (March 1929); Mark H. Leff, "Taxing the 'Forgotten Man': The Politics of Social Security Finance in the New Deal," *Journal of American History*, Vol. 70 (September 1983); Daniel Levine, *Poverty and Society: The Growth of the American Welfare State in International Comparison* (New York: Rutgers University Press, 1988); Daniel Nelson, *Unemployment Insurance: The American Experience, 1915-1935* (Madison: University of Wisconsin Press, 1969); Mollie Orshansky, "Counting the Poor: Another Look at the Poverty Profile," *Social Security Bulletin*, Vol. 28 (January 1965); Theda Skocpol and John Ikenberry, "The Political Formation of the American Welfare State in Historical and Comparative Perspective," *Comparative Social Research*, Vol. 6 (1983); Edwin E. Witte, *The Development of the Social Security Act* (Madison: University of Wisconsin Press, 1963).
- (5) U.S. Federal Works Agency, *Final Report on the WPA Program, 1935-1943* (1947) (New York: Da Capo Press, 1973); U.S. Public Works Administration, *America Builds: The Record of PWA* (Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1939). なお、WPAの芸術計画については、拙稿「ニュー・ディールの美術行政とアメリカ美術」『桐朋学園大学研究紀要』第8集(1982年)を参照。
- (6) 馬場宏二『アメリカ農業問題の発生』(東京大学出版会, 1969年)。紀平英作「農民休日運動とニュー・ディール農業政策」『史林』第58巻4号(1975年)。木内信胤・市橋靖子『アメリカ農業の研究』(世界経済調査会, 1965年)。服部信司「両大戦間期におけるアメリカ農業生産構造の変革」『経済学研究』(東京大学大学院)第22号(1979年)。立岩寿一『現代アメリカ農業の形成—両大戦間期コーンベルトを中心として—』(御茶の水書房, 1990年)。
- (7) Mark Leff, *The Limits of Symbolic Reform: The New Deal and Taxation, 1933-1939* (Cambridge: Cambridge University Press, 1984)。佐賀卓雄『アメリカの証券業』(東洋経済新報社, 1991年)。北條裕雄『現代アメリカ資本市場論』(同文館, 1992年)。
- (8) ニュー・ディールが新しい段階に入ったということをどのように評価するかによって、「ニュー・ディール体制」、「ローズヴェルト連合」、「ブローカー国家」などのキーワードのコンセプトが変わってくる。William W. Bremer, "Along The 'American Way': The New Deal's Work Relief Programs for the Unemployed," *Journal of American History*, Vol. 62 (December 1975)。
- (9) Rhonda F. Levine, *Class Struggle and the New Deal: International Labor, Industrial Labor, Industrial Capital, and the State* (Topeka: University of Kansas Press, 1988); John Bodnar, *Workers' World: Kinship, Community, and Protest in an Industrial Society, 1900-1940* (New York: Johns Hopkins University Press, 1982); David Brody, *Workers in Industrial America: Essays on the 20th Century Struggle* (New York: Oxford University Press, 1980)。
- (10) Barbara N. Armstrong, "Plan For Old-Age Security Studies as a Leading Issue," *New York Times* (December 2, 1934); Linda Gordon, "Social Insurance and Public Assistance: The Influence of Gender in Welfare Thought in the United States, 1890-1935," *American Historical Review*, Vol. 97 (February 1992); Daniel Nelson, *Unemployment Insurance: The American Experience, 1915-1935* (Madison: University of Wisconsin Press, 1969); U.S. Congress, The Committee on Labor, "Workers' Unemployment, Old-Age, and Social Insurance," *House Report*, No. 418, 74th Cong., 1st session, March 15, 1935. Cf. Murray W. Latimer, "Old Age Pensions in America," *American Labor Legislation Review*, Vol. 19 (March 1929)。
- (11) William H. Wilson, "How the Chamber of Commerce Viewed the NRA: A Reexamination," *Mid-America*, Vol. 44 (April 1962); U.S. Congress, The Committee on Finance, *Investigation of the National Recovery Administration*,



大恐慌とニューディール（下）

- Hearings on S. Res. 79, 74th Cong., 1st sess., 1935 (Government Printing Office, 1935); U.S. Congress, The Committee on Finance, *Economic Security Act*, Hearings on S.1130, 74th Cong., 1st sess, 1935(Government Printing Office, 1935).
- (12) Donald Bruce Johnson, comp., *National Party Platforms*, Vol. 1, 1840-1956(Urbana: University of Illinois Press, 1978); Donald Bruce Johnson, *The Republican Party and Wendell Wilkie* (Urbana: University of Illinois Press, 1978); Samuel I. Rosenman comp., *The Public Papers and Adresses of Franklin D. Roosevelt*, 13 Vols. (New York: Russell, 1938-1950).
- (13) David A. Shannon, *The Socialist Party of America: A Critical Histroy* ( New York: Macmillan Company, 1967); Frank A. Warren, *An Alternative Vision: The Socialist Party in the 1930's* (Blomington: Indiana University Press, 1974); Rita James Simon, *As We Saw the Thirties: Essays on Social and Political Movements of a Decade* (Urbana: University of Illinois Press, 1967); J. David Gillespie, *Politics at the Periphery: Third Parties in Two-Party America* (Columbia, South Carolina: University of South Carolina, 1993); Elmer A. Becker, *The Sewer Socialists: A History of the Socilaist Party of Wisconsin, 1897-1940* (Madison: Westburg Associates, 1982); Alfre M. Bingham, *Insurgent America: Revolt of the Middle Classes* (New York: Harper & Row, 1935); Lowell K. Dyson, *Red Harvest: The Communist Party and American Farmers* (Lincoln: University of Nebraska Press, 1982).
- (14) Millard L. Gieske, *Minnesota Farmer-Laborism: The Third-Party Alternative* (Minneapolis: University of Minnesota Press, 1979); Richard M. Vaelely, *Radicalism in the States: The Minnesota Farmer-Labor Party and the American Political Economy* (Chicago: University of Chicago Press, 1989); Theodore Saloutos and John D. Hicks, *Twentieth Century Populism: Agricultural Discontent in the Middle West, 1900-1939* (Lincoln: University of Nebraska Press, 1951); George Soule, "Hard-boiled Radicalism," *New Republic* (January 16, 1935); Lester F. Schmidt, "The Farmer-Labor Progressive Federation: The Study of a "United Front" Movement among Wisconsin Liberals, 1934-1941," Ph. D. dissertation (University of Wisconsin Press, 1954); George M. Stabler, "Wisconsin Farmer Movement: A Quantitative Approach," Master's thesis (University of Wisconsin Press, 1953); James R. Green, *Grass-Roots Socialism: Radical Movement in the Southwest, 1895-1943* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1978); Harvey Klehr, *The Heyday of American Communism: The Depression Decade* (New York: Basic Books, 1984); David Nass, ed., *Holiday: Minnesotans Remember the Farmers' Holiday Association* (New York: Plains, 1984). 長沼秀世「アメリカにおける人民戦線—『アメリカ労働党』成立前史—」『歴史評論』第414号(1984年)。
- (15) 平田美和子「ニュー・ディール連合の形成」『国際関係学研究』第13号（1987年）。小林清一「ニュー・ディール体制の確定と実業界」『人文学報』（京都大学）第62号（1987年）。高橋章「"コーポリット・リベラリズム"論ノート」『人文研究』（大阪市立大学）第31巻第8冊（1979年）。「ローズヴェルト連合」の評価は、「ニュー・ディール体制」全体の評価とも密接に関係してくる。新川健三郎「1930年代の再検討」『アメリカ研究』第16号（1982年）。Ronald Radosh and Murray N. Rothbard, eds., *A New History of Leviathan: Essays of the Rise of the American Corporate States* (New York: E.P. Dutton, 1972); Cf. Benton H. Wilcox, "A Reconsideration of the Character and Economic Basis of Northwestern Radicalism," Ph. D. dissertation (University of Wisconsin Press, 1933).
- (16) 1930年代の社会状況は、貧困や社会福祉の問題を強烈に提起した。Roy Lubove, *The Struggle for Social Security, 1900-1935* (Cambridge: Harvard University Press, 1959) (古川孝順訳『アメリカ社会保障前史—生活保障:ヴォランティアリズムか政府の責任か』, 川島書店, 1982年). 田口富久治「ケインズ主義的福祉国家の危機と再編」田口富久治編『ケインズ主義的福祉国家』（青木書店, 1989年）。一番瀬康子『アメリカ社会福祉発達史』（光生館, 1963年）。 Cf. Robert Skidelsky, "Keynes and the Reconstruction of Liberalism," *Encounter*,

- Vol. 52 (April 1979); W. Andrew Achenbaum, *Social Security: Visions and Revisions* (Cambridge: Cambridge University Press, 1986); Edward Berkowitz and Kim McQuaid, *Creating the Welfare State: The Political Economy of Twentieth Century Reform* (New York: Praeger, 1980); James T. Patterson, *America's Struggle Against Poverty, 1900-1980* (Cambridge: Harvard University Press, 1981).
- (17) Art Preis, *Labor's Giant Step: Twenty Years of the CIO* (New York: Pioneer Publishers, 1964); Wilfred H. Cook, *Communism and the General Strike* (Hamden, Conn.: The Shoe String Press, 1960); U.S. Department of Labor, *Twentieth Annual Report of the Secretary of Labor* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1936); *Report of Proceedings of the Annual Convention of the American Federation of Labor*, 41st Annual Convention, 1921~59th Annual Convention, 1939.
- (18) Ronald Edsforth, *Class Conflict and Cultural Consensus: The Making of the Mass Consumer Society in Flint, Michigan* (New Brunswick, N.J.: Rutgers University Press, 1987); James A. Hodges, *New Deal Labor Policy and the Southern Cotton Textiles Industry, 1933-1941* (Nashville: University of Tennessee Press, 1986). Cf. Peter Friedlander, *The Emergence of a UAW Local, 1936-1939: A Study in Class and Culture* (New York: University of Pittsburgh Press, 1975); Sidney Fine, *The Automobile under the Blue Eagle: Labor, Management, and the Automobile Manufacturing Code* (East Lansing: University of Michigan Press, 1963); Sidney Fine, *Sit-Down: The General Motors Strike of 1936-1937* (East Lansing: University of Michigan Press, 1969).
- (19) 「ニュー・ディール体制」内の労働運動という1930年代の特徴をふまえて、現代アメリカの労働運動の新しい動きをおった研究として、秋元樹『アメリカ労働運動の新潮流』(日本評論社, 1992年)が興味深い。Nobuyuki Kawuchi, "The San Francisco General Strike of 1934," *The Annals of Gifu University for Education and Languages*, No.27 (March 1993); Nobuyuki Kawuchi, "'Sit-Down': An Effective Tactics of the Depressed Workers," *The Annals of Gifu University for Education and Languages*, No. 28 (September 1994); Steve Fraser, "From the 'New Unionism' to the New Deal," *Labor History*, Vol. 25 (Summer 1984). Cf. Daniel Nelson, "Unemployment Union Movement, 1900-1937: A Reexamination," *Business History Review*, Vol. 56 (Autuman 1982); Stanley Vittoz, *New Deal Labor Policy and the American Industrial Economy* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1987).
- (20) 拙稿「ニュー・ディール政策と連邦最高裁判所」(下)『北陸史学』第45号(1996年)。畑博行, 前掲書。
- (21) 高柳賢三「ローズヴェルトの司法改革」『法律時報』第9巻3号(1937年)。C. Herman Pritchett, *The Roosevelt Court: A Study in Judicial Politics and Values, 1937-1947* (Chicago: Quadrangle Books, 1948); William E. Leuchtenburg, "The Origins of Franklin D. Roosevelt's 'Court-Packing' Plan," in Philip B. Kurland, ed., *The Supreme Court Review, 1966* (Chicago: University of Chicago Press, 1966); William E. Leuchtenburg, "FDR's Court-Packing Plan: A Second Life, A Second Death," *Duke Law Journal* (1985); William E. Leuchtenburg, "Roosevelt's Supreme Court Packing Plan," in Harold M. Hollingsworth and William F. Holmes, eds., *Essays on the New Deal* (Austin: University of Texas Press, 1969).
- (22) 拙稿「ニュー・ディール政策と連邦最高裁判所」(上)『北陸史学』第44号(1995年)。C. Herman Pritchett, *ibid.*, pp. 1~45; Peter H. Irons, *The New Deal Lawyers* (Princeton: Princeton University Press, 1982).
- (23) Paul L. Murphy, *The Constitution in Crisis Times* (New York: Harper, 1972); Cf. Stanley Kutler, "Labor, the Clayton Act, and the Supreme Court," *Labor History*, Vol. 3 (Winter 1962); James T. Patterson, *Congressional Conservatism and the New Deal: The Growth of the Conservative Coalition in Congress, 1933-1939* (Lexington: University of Kentucky Press, 1967); Mack Clayton Shelley, Jr., "The Conservative Coalition in the United States Congress, 1933-1976: Time Series Analysis," Ph.D. dissertation (Harvard University, 1977).
- (24) Edward S. Corwin, *Constitutional Revolution, Ltd.* (Princeton: Princeton University Press, 1941); John W.

- Chambers, "The Big Switch: Justice Roberts and the Minimum-Wage Cases," *Labor History*, Vol. 10 (Winter 1969); Sanford V. Levinson, "The Democratic Faith of Felix Frankfurter," *Stanford Law Review*, Vol. 25 (February 1973); E. P. Prichard Jr. and Archibald MacLeish, eds., *Law and Politics: Occasional Papers of Felix Frankfurter, 1913-1938*; Henry F. Pringle, *The Life and Times of William Howard Taft: A Biography*, 2 Vols (New York: Farrar & Rinehart, 1938); Melvin I. Urofsky, *Felix Frankfurter: Judicial Restraint and Individual Liberties* (New York: Twayne, 1991); Edward S. Corwin, *Court over Constitution: A Study of Judicial Review as an Instrument of Popular Government* (Princeton: Princeton University Press, 1938); Robert H. Jackson, *The Struggle for Judicial Supremacy: A Study of a Crisis in American Power Politics* (New York: Knopf, 1941); Alpheus T. Mason, *The Supreme Court from Taft to Warren* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1968).
- (25) この「ローズヴェルト・コート」と、その後の「ウォーレン・コート」や「バーガー・コート」を比較してみると、法理念や法解釈の変化を知ることができ、教えられるところが多い。Earl Warren, *The Memoirs of Earl Warren* (New York: Doubleday & Company, Inc., 1986) (森田幸夫訳『ウォーレン回想録』, 彩流社, 1986年)。Leon Friedman and Fred L. Israel eds., *The Justice of the United States Supreme Court 1789-1978* (New York: Doubleday, 1980)。
- (26) 民衆史の視点から、こうした問題に鋭い分析を行った研究として、秋元英一『ニューディールとアメリカ資本主義』(東京大学出版会, 1989年), 上杉忍「合衆国南部農村の貧困問題と農場保障局の政策」『静岡大学人文学部人文論集』第28号(1978年), 同「1935年アラバマ州ラウンズ郡における棉つみストライキについて」『西洋史学』第143号(1986年)は、貴重な成果である。また、アメリカ南部に焦点を当て、社会的変化のなかに民衆の動きを追跡した研究として、藤岡惇『アメリカ南部の変貌』(青木書店, 1985年)や上杉忍『アメリカ南部黒人地帯への旅』(新日本出版社, 1993年)は、示唆に富んでいる。Louis Canter, *A Prologue to the Protest Movement: The Missouri Sharecropper Roadside Demonstration of 1939* (New York: Duke University Press, 1969)。
- (27) 鹿野忠生『アメリカ保護主義の基礎研究—その支持基盤の史的分析—』(創言社, 1984年)。Lloyd C. Gardner, *Economic Aspects of New Deal Diplomacy* (Madison: University of Wisconsin Press, 1964); Frederick B. Pike, *FDR's Good Neighbor Policy: Sixty Years of Generally Gentle Chaos* (Austin: University of Texas Press, 1995); Frederik C. Adams, *Economic Diplomacy: The Export-Import Bank and American Foreign Policy, 1934-1939* (Columbia: University of Missouri Press, 1976); Robert Dallek, *Franklin D. Roosevelt and American Foreign Policy, 1932-1945* (New York: Oxford University Press, 1995)。
- (28) 「ニュー・レーバー・ヒストリー」の立場から、国家と労働者の関係を柱に、ニュー・ディール労働政策を「社会史」のなかに位置付けた興味深い研究として、Melvyn Dobofsky, *The State and Labor in Modern America* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1994)が参考になる。
- (29) U.S. Congress, The Committee on Education and Labor, *National Labor Relations Act and Proposed Amendments, Hearings on S.1000, S.1264, S.139 2, S.1550, S.2123, 76th Cong., 1st sess., 1939* (Government Printing Office, 1939)。馬場宏二「ニューディールと労働」東京大学社会科学研究所編『ファシズム期の国家と社会』第3巻(東京大学出版会, 1979年)。新川健三郎『ニューディール』(近藤出版社, 1973年), 213-216頁。
- (30) Mack Clayton Shelley, Jr., *op. cit.*, pp. 100-109; James T. Patterson, *Congressional Conservatism and the New Deal: The Growth of the Conservative Coalition in the Congress, 1933-1939* (University of Kentucky Press, 1967); Bean P. Garth, "Illinois Politics during the New Deal." Ph. D. dissertation (University of Illinois at Urbana-Champaign, 1976)。紀平英作「1930年代の民主党—ペンシルヴェニア民主党の中心として—」『西洋史学』第92号(1974年)。新川健三郎, 同上書, 217-220頁。

- (31) Theodore Rosenof, *Patterns of Political Economy in America: The Failure to Develop a Democratic Left Synthesis, 1933-1950* (New York: Greenwood Press, 1993). この時点で、ニュー・ディールの終焉と戦時体制への移行という視点を、国際情勢を加味して取り入れなければならない。Cf. 安藤次男『アメリカ自由主義とニューディール』(法律文化社, 1990年)。
- (32) 安保哲夫「ニューディールの『反独占政策』と37年恐慌」『経済学批判』第5号(社会評論社, 1979年)。松尾秀雄「ニューディールと1937年恐慌」佐美光彦・杉浦克己『世界恐慌と国際金融—大戦間恐慌史研究—』(有斐閣, 1982年)。Dean L. May, *From New Deal to New Economics: The American Liberal Response to the Recession of 1937* (New York: Garland, 1981); Kenneth D. Roose, *The Economics of Recession and Revival: An Interpretation of 1937-38* (New Haven : Yale University Press, 1954)。
- (33) 土生芳人『大恐慌とニューディール財政』(東京大学出版会, 1989年)。林健久『ニュー・ディールと州・地方財政』(御茶の水書房, 1969年)。平井規之『大恐慌とアメリカ財政政策の展開』(岩波書店, 1988年)。森恒夫『現代アメリカ財政論—その史的 解明』(日本評論社, 1979年)。
- (34) Bartholomew H.Sparrow, *From the Outside In: World War II and the American State* (Princeton: Princeton University Press, 1996); Sean Dennis Cashman, *America, Roosevelt, and World War II* (New York: New York University Press, 1989)。新川健三郎「米国の戦時経済体制に関する一考察—軍産複合体の原型の形成—」『東京女子大学比較文化研究所紀要』第32号(1972年)。長沼秀世・新川健三郎『アメリカ現代史』(岩波書店, 1991年)。
- (35) Robert M. Collins, *The Business Response to Keynes, 1929-1946* (New York : Columbia University Press, 1981); Robert Lekachman, *The Age of Keynes* (New York: Random House, 1966) (塩野九十九訳『ケインズの時代—ニュー・エコノミックスの勝利』, 東洋経済新報社, 1968年); Robert Skielsky, "Keynes and the Reconstruction of Liberalism," *Encounter*, Vol. 52 (April 1979); Cf. Milton Friedman and Anna Schwartz, *A Monetary History of the United States, 1867-1960* (Princeton: Princeton University Press, 1963) 萩原伸次郎『アメリカ経済政策史—戦後『ケインズ連合』の興亡—』(有斐閣, 1996年)。
- (36) James L. Clayton, "The Fiscal Limits of the Warfare-Welfare State: Defense and Welfare Spending in the United States since 1900," *Western Political Quarterly*, Vol. 29 (September 1976) ; Howell John Harris, *The Right to Manage: Industrial Relations Policies of American Business in the 1940s* (Madison: University of Wisconsin Press, 1982); Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929-1939* (Berkeley, Los Angeles: University of California Press, 1986)(石崎昭彦訳『大不況下の世界, 1929-1939』, 東京大学出版会, 1982年)。

〈付記〉本稿は、1996年度岐阜教育大学研究助成による研究成果の一部である。